

## 業務仕様書

### 1. 件 名

「令和元年度中野駅周辺まちづくり計画検討支援等業務」

### 2. 目 的

この業務は、今後都市計画決定等を予定する中野駅周辺の各地区の各種都市計画手続きに関するまちづくり検討支援、資料作成等を行う。また、住民等への説明会に係る資料作成と説明会の運営支援を行うことを目的とするものである。

### 3. 業務期間

契約日の翌日から令和2年3月13日までとする。

### 4. 対象地区

中野区中野二丁目、三丁目、五丁目

(別図「中野駅周辺まちづくり区域図」で定める範囲(約110ha))

### 5. 業務内容

#### I. 中野二丁目地区におけるまちづくり計画の検討支援等

- (1) 千光前通り沿道におけるまちづくり組織の組成に向けた資料作成等支援
- (2) ファミリーロード沿道(B地区)周辺の現況図作成

#### II. 中野三丁目地区におけるまちづくり計画の検討支援等

- (1) 中野三丁目地区におけるまちづくり意向調査
- (2) (1)を踏まえた地区の課題等の抽出

#### III. 中野五丁目地区におけるまちづくり計画の検討支援等

- (1) まちづくり方針の検討のための現況課題の抽出及び、まちの将来像検討、まちづくり実現に向けた手法検討に係る資料作成
- (2) 地元合意形成の進め方の検討に係る資料作成

## 6. 特記事項

(1) 本業務に必要となる業務量（人・日）については、下表を参考とする。なお、業務量は全ての職階を合計したものである。

業務項目	業務量（人・日）	備考
I. 中野二丁目地区におけるまちづくり計画の検討支援等	76人・日	
II. 中野三丁目地区におけるまちづくり計画の検討支援等		
III. 中野五丁目地区におけるまちづくり計画の検討支援等		

(2) 提出する成果品

当業務検討資料・調整・協議資料一式（電子データ含む）及び報告書 A4版（縦）各3部  
なお、報告書用紙については以下の基準による。

- ① 古紙配合率70%以上
- ② 非塗工印刷用紙：白色度70%以下
- ③ 塗工印刷用紙：塗工量が両面で30 g/m<sup>2</sup>以下
- ④ 再生利用されにくい加工が施されていないこと

提出先 独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部 事業推進部 事業推進第2課

(3) 業務の履行上必要な情報収集方法等については、事前に機構指示者と協議し、また、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。

(4) 重要な情報及び個人情報の保護に関する特約条項第2条に定める重要な情報等（以下「重要な情報等」という。）の保管場所、取扱場所及び取扱場所から持ち出す場合等の手続き等については、下記のとおりとする。

- 1) 保管場所は受注者の事務所内とし、施錠できる場所に保管する。
- 2) 取扱場所は受注者の事務所内とし、取扱終了後は速やかに保管場所に返却し施錠する。
- 3) 次に該当する行為を行おうとするときは、重要な情報等取扱記録台帳に記録し、業務責任者により監督員承諾を得るものとする。
  - ① 重要な情報等を定められた取扱場所から持ち出すとき。（郵送及び電子メールによる送信等も含む。）
  - ② 重要な情報等を複製するとき。
  - ③ 重要な情報等の複製を交付するとき。

(5) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じたときは、その都度機構指示者と協議すること。

(6) 本業務は業務成績評定対象業務である。受注者には、業務完了後業務成績評定点を通知する。  
付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。

(7) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- ① 工事（業務）の施工（履行）に際して、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書により発注者に報告すること。
- ③ 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

（以 上）

